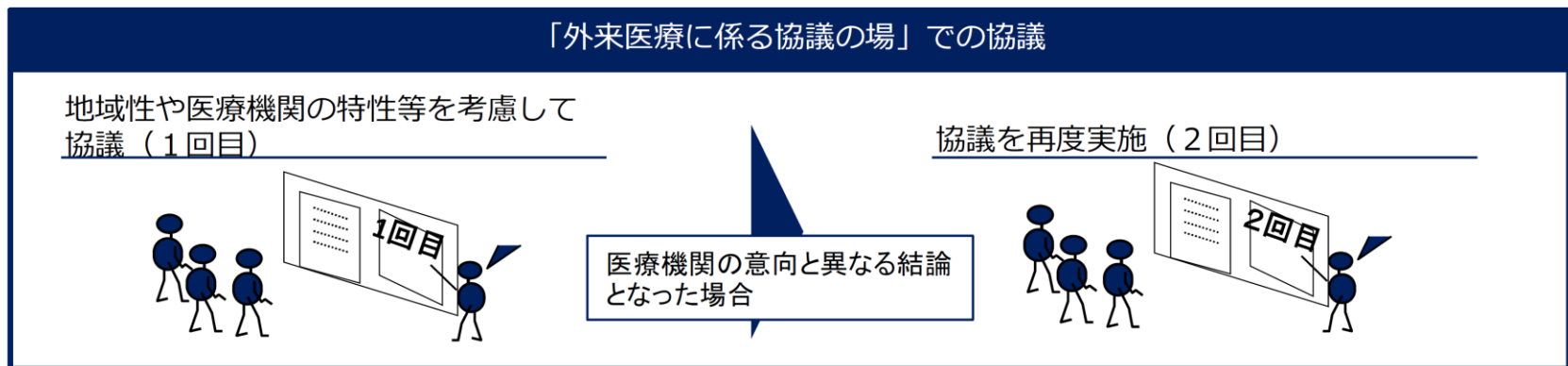


# 外来機能報告制度を活用した紹介受診重点医療機関の取りまとめ

|             |       | 意向あり                                       | 意向なし                       |
|-------------|-------|--|----------------------------|
| 紹介受診重点外来の基準 | 満たす   | <b>1</b> 紹介受診重点医療機関<br>* 「外来医療に係る協議の場」での確認 | <b>2</b> 「外来医療に係る協議の場」での協議 |
|             | 満たさない | <b>3</b> 「外来医療に係る協議の場」での協議                 | —                          |



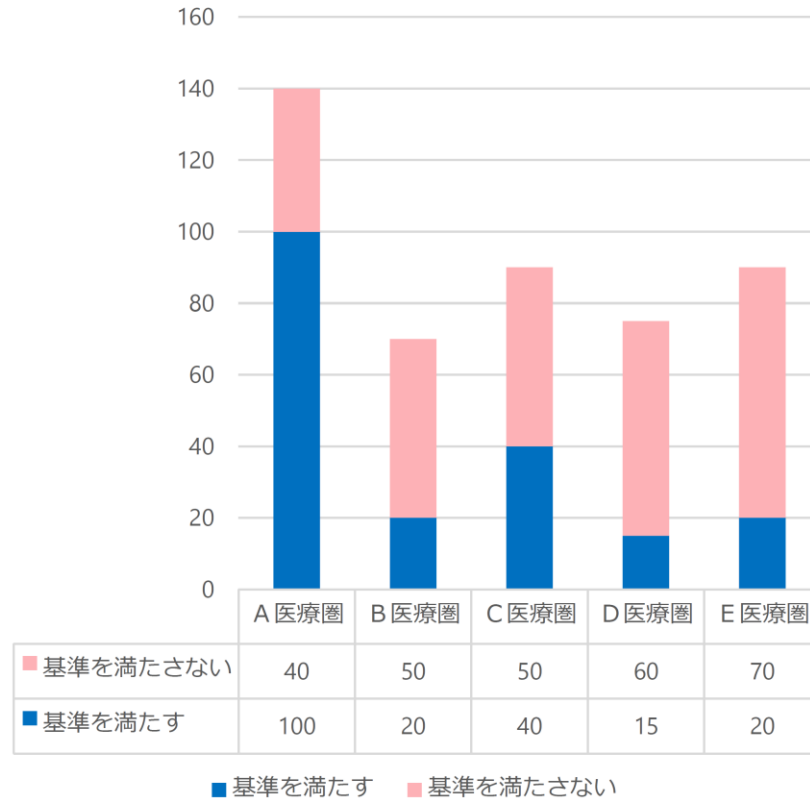
## 【紹介受診重点外来の基準と医療機関の意向の考え方】

- 1** 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向あり」の場合
  - ・ 特別な事情がない限り、紹介受診重点医療機関となることが想定される。
- 2** 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向なし」の場合
  - ・ 当該医療機関の意向が第一であることを踏まえつつ、当該地域の医療提供体制のあり方を協議の上、2回目の協議に改めて意向を確認する。
- 3** 「紹介受診重点外来の基準を満たさない×意向あり」の場合
  - ・ 紹介受診重点外来に関する基準に加え、紹介率・逆紹介率等を活用して協議を行う。

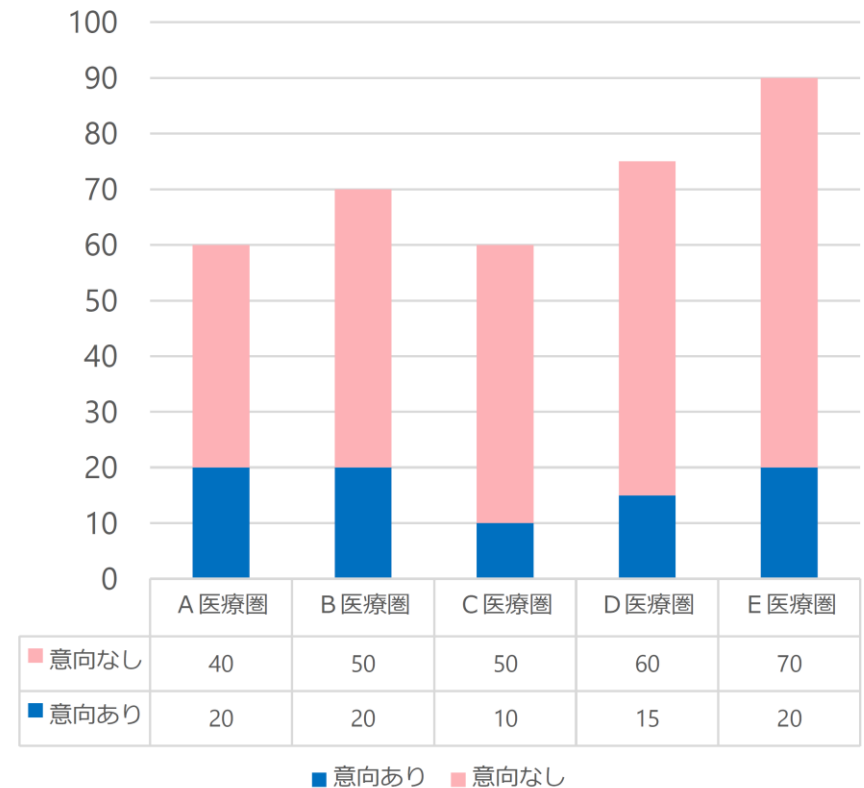
# 協議の場における提供データイメージ①

- 紹介受診重点医療機関は、協議の場の議論を踏まえて選定されることとなっている。
- 紹介受診重点医療機関を選定するにあたって、二次医療圏別に紹介受診重点外来の基準（\*）を満たす医療機関数及び二次医療圏別に意向を示している医療機関数が把握がしやすいようなデータセットを提供予定である。

二次医療圏別に紹介受診重点外来の基準（\*）を満たす医療機関数



二次医療圏別「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」（\*）となる意向を示した医療機関数



\* 紹介受診重点外来の基準：

- 初診基準:40%以上（初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）
- 再診基準が25%以上（再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）

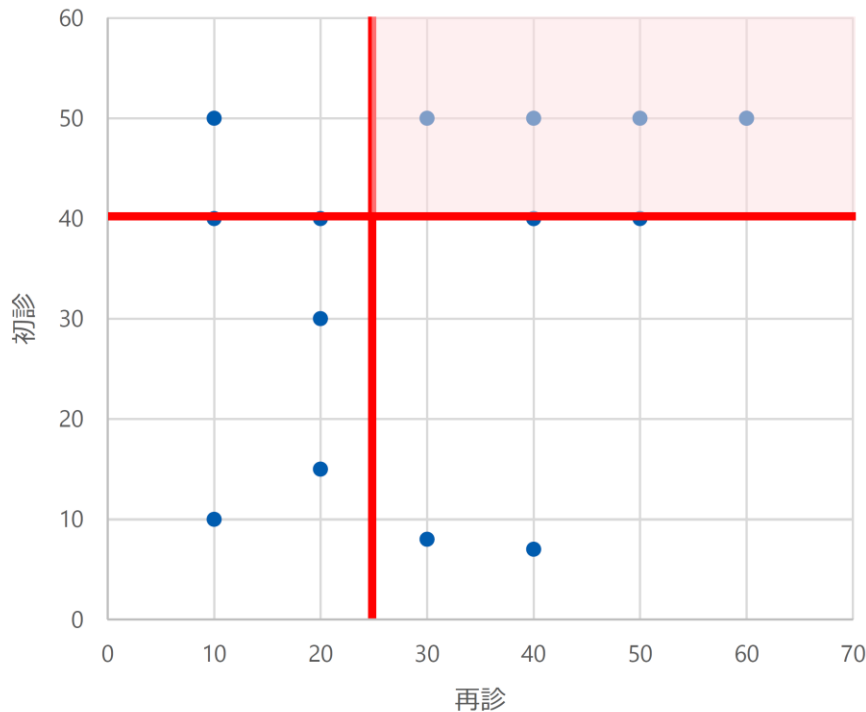
※数値はイメージ

# 協議の場における提供データイメージ②

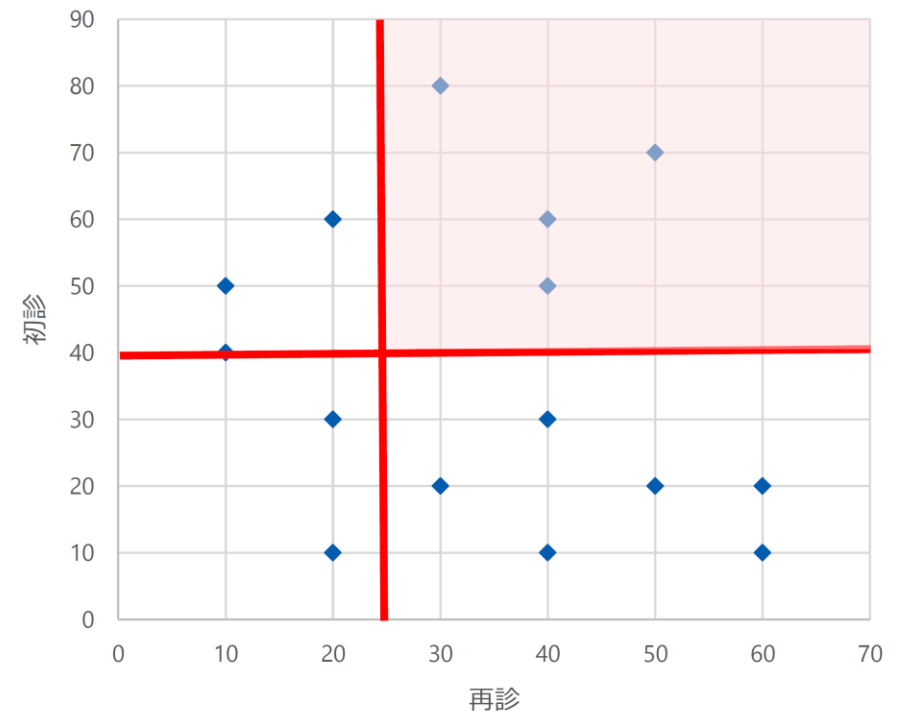
- 紹介受診重点医療機関は、協議の場の議論を踏まえて選定されることとなっている。
- 紹介受診重点外来の基準（\* 1）及び紹介受診重点医療機関となる意向（\* 2）をクロスし、医療機関数の把握に資するデータセットを提供予定である。

基準を満たすもの

二次医療圏別「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」（\* 2）となる意向あり



二次医療圏別「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」（\* 2）となる意向なし



\* 1 紹介受診重点外来の基準：

- ・ 初診基準:40%以上 (初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)
- ・ 再診基準が25%以上 (再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)

※数値はイメージ

\* 2 「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」（\* 2）となる意向：

外来機能報告報告様式1「4. 「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」となる意向の有無」のこと

# 結果の公表方法について

- ・ 紹介受診重点医療機関は、地域の協議の場の議論を踏まえて選定されることとなっている。
- ・ 医療機関が「紹介受診重点医療機関入院診療加算」等の診療報酬に関与する内容を踏まえてレセプト請求を行うためには、都道府県が医療機関に適切なタイミングで周知し、公表されることが求められている。

